

査閲パネル

年次報告

2018年7月1日～2019年6月30日



The
Inspection
Panel

THE WORLD BANK

IBRD • IDA | WORLD BANK GROUP

世界銀行の査閲パネルは 設立 25 周年を迎えました 査閲パネルは国際金融機関初の独立した説明責任メカニズムです

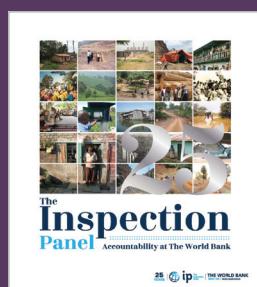
2018年11月14日、国際金融機関初の独立した説明責任メカニズム（IAM）である査閲パネル（以下、パネル）の25周年を記念する会が世界銀行で開催されました。

会場には、世界銀行の理事会や幹部、職員、パネルの歴代及び現在のメンバー、市民社会団体や他機関のIAMの代表者が一堂に会しました。ジム・ヨン・キム世界銀行グループ総裁（当時）は参加者を前に、世界銀行が途上国の人々の生活を改善し、2030年までの極度の貧困撲滅と繁栄の共有促進という世界銀行グループの2大目標を達成する上で、パネルは「きわめて重要な役割」を果たしていると述べました。

「査閲パネルは、世界銀行に説明責任があること、またプロジェクト実施地域の住民やコミュニティが世界銀行の監督機能と説明責任のプロセスを民主化し、世界銀行グループに説明責任を求めることが可能であることを示しました」と、キム総裁は述べました。「今後25年間にどのような課題が待ち受けているか、パネルは世界銀行グループが最高水準の透明性と説明責任を果たすことができるよう支援してくれると確信しています。」

基調講演には、南アフリカの憲法裁判所で15年間にわたって判事を務めたアルベー・サックス氏が登壇しました。南アフリカ共和国憲法の起草に中心的な役割を果たしたサックス氏は、パネルのプロセスが「世界各地の貧しい人々を直接的に支援してきたことに疑いの余地はない」と語りました。

パネルは25周年の総括として、これまでの歴史を1冊の本と短い動画にまとめ、パネルのウェブサイトで公開しています。



パネルからのメッセージ

査 閲パネルにとって、今年度は 25 周年という節目の年であると同時に、多くの課題と変化のあった年でもありました。

今年度は、関連する歴史をたどれば 20 年近く前に遡るウガンダの生物多様性オフセットの利用に関する調査報告書を理事会に提出したほか、インドの農村部給水プロジェクトの調査にも着手しました。

今年度はパネルの顔ぶれにも変化がありました。

ゴンザロ・カストロ・ド・ラ・マタ議長が 5 年の任期満了により退任したことを受け、2018 年 12 月にラマニ・クナナヤガムが加わり、イムラナ・ジャラールが新議長に就任しました。

理事会はパネルが世界銀行の新しい「環境・社会セーフガードフレームワーク (ESF)」の下でも可能な限り効果的に機能するよう、パネルの業務に関する見直しを続けました。

2018 年 10 月、理事会はパネルの業務に 2 つの重要な変更を加えました。一つは、助言サービスをパネルの正式な役割に加えたこと、もう一つは、パネルの調査報告書を理事会での検討前に調査請求者に開示することを認めたことです。この二つの変更により、調査請求者は今後、調査報告書の指摘事項に基づく管理行動計画 (MAP) の策定において、より重要な役割を果たすようになります。

年度の後半には、生物多様性オフセットとジェンダーに関する助言サービス初の報告書を作成しました。また、理事会の開発効果委員会ではパネルの業務を強化するため、調査請求期限の延長、第三者による MAP モニタリング、世界銀行内部における独立した争議解決機能の導入などが議論されました。

パネルはこれらの施策を検討する一方、過去の活動の検証にも取り組みました。

国際金融機関初の独立した説明責任メカニズムとして、世界銀行理事会により設立された査閲パネルは、2018 年秋に設立 25 周年を迎えました。これは重要な節目であると同時に、パネルが世界銀行内部で説明責任と透明性を促進し、かつ脆弱な立場にある人々の声を世界銀行の上層部に届ける上で、必要不可欠な役割を果たしていることを示す機会となりました。

また、独立説明責任メカニズムネットワーク (IAMnet) の第 15 回年次会合がパネルの主催で開催されたことも、パネルの設立が他の国際開発金融機関に与えた触媒的な影響を再確認する機会となりました。IAMnet には現在、ほぼすべての多国間・二国間開発金融機関を含む、20 の機関が加盟しています。

パネルの活動に対する理事会の変わらぬ支援に、そして世界銀行幹部と職員の積極的な関与に謝意を表します。パネルを信頼し、調査を依頼してくださる方々には感謝の言葉もありません。また、市民社会やその他の関係者の皆様の支援にもお礼を申し上げます。最後になりましたが、パネルの活動を献身的に、そして熱意をもって支えてくれるパネル事務局の職員に感謝します。



査閲パネルメンバー（左から右）：ラマニ・クナナヤガム、ヤン・マットソン、イムラナ・ジャラール（議長）

我々は、パネルが世界銀行で果たしている役割に誇りを持っています。来年度もすべての関係者と協力しながら、世界銀行によるプロジェクトの影響を受けたコミュニティが懸念を表明し、助力を要請できる独立した機関として、我々の使命を果たしてまいります。

イムラナ・ジャラール（議長）

ヤン・マットソン

ラマニ・クナナヤガム

ゴンザロ・カストロ・ド・ラ・マタ氏への謝辞

世界銀行査閲パネルは、2018年12月に5年の任期満了をもってパネルのメンバーを退任したゴンザロ・カストロ・ド・ラ・マタ氏に謝意を表します。ゴンザロ氏が議長を務めた2014年から2018年の間に、パネルは業務手順の刷新、申立人への報復に対するガイドラインの発行、調査結果から得た教訓をまとめた報告書「エマージング・レッスン・シリーズ」の立ち上げ、25周年記念行事などを推進したほか、ウガンダとコンゴ民主共和国におけるジェンダーに基づく暴力と関連した困難な事案に取り組みました。パネルと事務局職員はゴンザロ氏の専門知識、ユーモア、リーダーシップに感謝し、彼とグロリア夫人の今後のご多幸を心よりお祈りします。

査閲パネル

年次報告

2018年7月1日～2019年6月30日





目次

4 パネルの概要

8 調査済みの事案

8 **事案 No. 110、113** ウガンダ：水資源管理・開発プロジェクト、第3次農村エネルギー変革プロジェクト

10 調査中の事案

10 **事案 No. 128、129** インド：低所得州の農村部給水・衛生プロジェクト

12 保留中の事案

12 **事案 No. 130** ケニア：交通セクター支援プロジェクトと追加融資

14 調査不要の事案

14 **事案 No. 119** インド：アマラバティ市持続可能型インフラ・組織制度開発プロジェクト

16 **事案 No. 127** レバノン：給水拡大プロジェクト、広域ベイルート給水プロジェクトと追加融資

19 **事案 No. 132** ケニア：ナイロビ都市サービス改善プロジェクト

21 登録不要の事案

21 **事案 No. 131** エジプト：上エジプト成果連動型地域開発プログラム

22 **事案 No. 133** ケニア：天然資源管理プロジェクト、ケニア気候変動対応型農業プロジェクト及びケニア都市支援プロジェクト

24 **事案 No. 134** レバノン：給水拡大プロジェクト、広域ベイルート給水プロジェクトと追加融資

26 幹部進捗報告書

28 付録

付録 I：パネル事案に関するグラフ

- 調査請求の受理件数
- 調査請求の対象となった主要政策課題
- 事案の分布マップ
- 事案の地域分布
- 調査請求者のタイプ
- プロジェクトの資金源
- 事案の処理状況

付録 II：パネルメンバー及び事務局長略歴

付録 III：査閲パネルの予算

パネルの概要

査閲パネルとは

査閲パネルは、世界銀行が支援するプロジェクトから悪影響を受けた、又は受ける可能性が高いと考える人々やコミュニティが利用できる世界銀行から独立した苦情処理メカニズムです。1993年、人々が懸念を表明し、助力を要請できる独立した組織として、世界銀行理事会によって設立されました。

パネルは理事会直属の中立的な調査機関であり、世界銀行の幹部からも職員からも独立しています。パネルのプロセスは、世界銀行における説明責任を強化し、世界銀行が支援する活動から影響を受けた人々が、自分たちの権利や利益を脅かす活動に対して声を上げることができる場を提供し、必要な場合には速やかに是正を促すことを目的としています。

査閲パネルの仕組み

世界銀行が国際復興開発銀行（IBRD）又は国際開発協会（IDA）を通じて支援するプロジェクトについて、プロジェクトの影響を受けた人々から申立てがあった場合に、プロジェクトを調査することが査閲パネルの任務です。住民や環境が被害を被ったという申立てを調査し、世界銀行の業務政策や業務手続が遵守されているかどうかを審査します。

考えられる問題としては、次のようなものがあります。

- ・ダム、道路、パイプライン、鉱山、埋立地等のインフラプロジェクトの実施に関連する非自発的移転や再定住により、住民や生計に生じた悪影響
- ・ダムの安全性や農薬の使用など、投資による間接的影響から生じる住民や環境へのリスク
- ・先住民族とその文化、伝統、土地保有、開発の権利に関するリスク
- ・有形文化遺産（聖地を含む）への悪影響
- ・自然生息地（湿地、森林、水源などの保護区域を含む）に対する悪影響

2018年10月の理事会での承認を受けて、パネルは現在、助言サービスも提供しており、報告書や出版物を通じて過去の事案から得た教訓を伝えています。

また、プロジェクトの影響を受ける可能性のあるコミュニティやその代表者に向けて、パネルの使命や手続を説明した2つの動画を制作し、パネルのウェブサイトで公開しています。パネルは2019年度に設立25周年を迎えました。パネルのウェブサイトでは、この25年間を振り返る短い動画をご覧いただけます。

査閲パネルの構成

査閲パネルは理事会が任命した3人のメンバーで構成されています。メンバーの任期は5年で再任はありません。人選にあたっては、被害の申立てに徹底的

かつ公平に対処できること、誠実であり、世界銀行幹部から独立していること、途上国の開発課題や生活水準を熟知していることが重視されます。

2019年度はパネルメンバーのゴンザロ・カストロ・ド・ラ・マタの任期が満了し、後任として2018年12月にラマニ・クナナヤガムがメンバーに就任しました。他の2人のメンバーはイムラナ・ジャラール（2018年1月よりメンバー。カストロ・ド・ラ・マタの後任として2018年12月から議長）とヤン・マットソン（2014年11月よりメンバー）です。

査閲パネルには常設の事務局があり、議長とメンバーに対して業務やセクターの専門知識、ロジスティクスを支援しているほか、申立ての処理や調査、申立てを検討している人々から寄せられる質問への回答を支援しています。パネルはアウトリーチ活動も展開しており、出版物やソーシャルメディアを通じてパネルに関する情報を発信しています。

現在はディレク・バーラスが事務局長を務めており、2019年度末現在の事務局メンバーは上級業務担当官のセルジュ・セルワンとレネット・エルカン、業務担当官のビアギッテ・クバとタマラ・ミルスタジン、上級広報官のロブ・ドハーティ、上級エグゼクティブアシスタントのオリアナ・ボルバラン、リサーチアシスタントのルペス・ダライです。

パネルは毎年夏に学生インターンを受け入れているほか、パネルの実際的な業務を短期間経験する機会を人々に提供しています。実際の調査の際には、国際的に認知された独立専門家をチームに加え、客観的かつ専門的な視点から申立てを審査します。



（左から右）業務担当官のタマラ・ミルスタジン、パネルメンバーのヤン・マットソン、上級エグゼクティブアシスタントのオリアナ・ボルバラン、上級業務担当官のレネット・エルカン、業務担当官のビアギッテ・クバ、リサーチアシスタントのルペス・ダライ、パネルメンバーのラマニ・クナナヤガム、上級広報担当官のロブ・ドハーティ、事務局長のディレク・バーラス、パネル議長のイムラナ・ジャラール、上級業務担当官のセルジュ・セルワン。



事案の概要

2019年度、パネルは8件の新規調査請求を受理したほか、過年度に受理した3件の調査請求に引き続き取り組みました。以降のページでは、これらの事案の概要をご紹介します。それぞれの事案について、プロジェクトの概要、調査請求の内容、世界銀行幹部の回答、パネルの勧告、パネルの調査をもとに策定された管理行動計画（MAP）、理事会での議論や対応などが記されています。各事案の詳細についてはパネルのウェブサイトをご覧ください。

調査済みの事案

ウガンダ：水資源管理・開発プロジェクト（WMDP）、第3次農村エネルギー変革プロジェクト（ERT-III）

事案 No. 110、113

調査請求

2016年、パネルは世界銀行が支援したウガンダの民間発電（ブジャガリ）プロジェクト、水資源管理・開発プロジェクト（WMDP）、第3次農村エネルギー変革プロジェクト（ERT-III）に関する2件の調査請求を受理しました。パネルの判断により、この2件は同時に処理されました。

調査請求者はイシンバ・ダムの建設と、それに伴うカラガラ滝で発生した洪水から被害を被ったと申し立てました。カラガラ滝はウガンダのビクトリア湖ナイル川に位置し、カラガラ・オフセット地域（KOA）の一部となっています。イシンバ水力発電プロジェクトは世界銀行グループが支援するプロジェクトではありませんが、調査請求者は貯水池に水を溜めることで洪水が発生し、KOAの保護対象である天然資源の管理が脅かされ、周辺住民の生計にも悪影響が生じると訴えました。KOAの設置と維持は、ブジャガリ貯水池によってブジャガリ滝の近辺や中州、原生の状態を維持していた自然生息地が冠水したことを受け、世界銀行が自然生息地に関する業務政策に基づき、2007年のウガンダ民間発電（ブジャガリ）プロジェクトを支援する条件としていたものでした。国際開発協会（IDA）とウガンダ政府がブジャガリ・プロジェクトに関して締結した損失補償契約には、持続可能な管理プログラムや予算など、KOAに関する特別規定が盛り込まれています。

プロジェクト情報

水資源管理・開発プロジェクト

プロジェクト番号： P123204

地域： アフリカ

IDA融資額： 1億3,500万ドル

理事会承認日： 2012年6月26日

完了日： 2018年12月31日

本プロジェクトの開発目標は、優先地域における(i) 総合的な水資源計画の策定・管理・開発、及び(ii) 水・衛生サービスの向上です。本プロジェクトは天然資源の保全、サービス提供の改善、経済生産性の向上といった高次の目標にも寄与します。

第3次農村エネルギー変革プロジェクト

プロジェクト番号： P133312

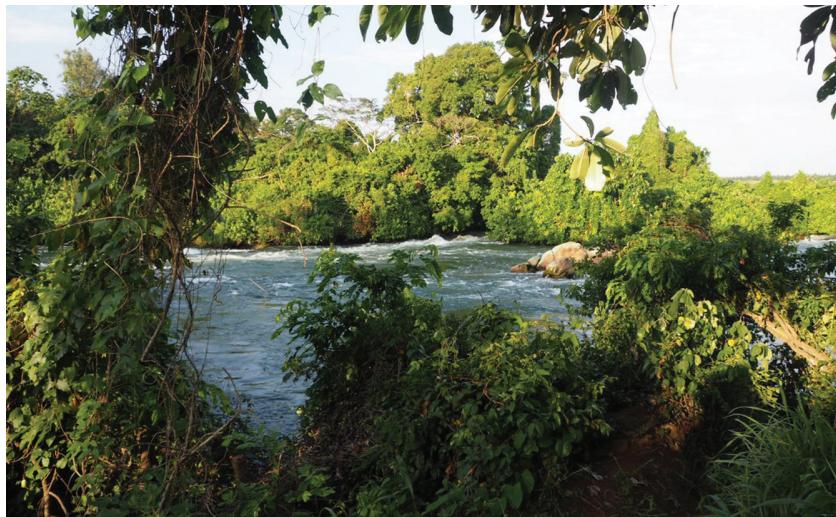
地域： アフリカ

IDA融資額： 1億3,500万ドル

理事会承認日： 2015年6月5日

完了日： 2020年12月31日

本プロジェクトの開発目標は、ウガンダの農村部における電力供給の向上です。



幹部の回答

2016年10月の回答において、幹部はこれらの調査請求は適格性の要件を満たしていないと主張し、その理由として、調査請求者が訴えた被害は世界銀行が支援したプロジェクトによるものではなく、イシンバ水力プロジェクトの開発に関連したものであること、イシンバ水力プロジェクトは世界銀行の支援を受けていないため、パネルの審査対象にならないことを挙げました。また、ブジャガリ・プロジェクトはすでに完了しているため、パネルの審査対象にはならないとし、WMDPとERT-IIIは調査請求に記載された被害とは無関係であると主張しました。また、2件の調査請求が指摘している問題は、2001年と2007年の調査請求に対するパネルの勧告すでにに対応していると述べました。

パネルの勧告と理事会の行動

パネルは2016年12月16日、調査の要否に関する決定を最長1年間保留することを勧告しました。決定を保留することにより、世界銀行幹部が当時準備中だった環境・社会影響アセスメントの補遺文書の完成と、世界銀行によるフォローアップ活動の完了を待つことができるとパネルは説明しました。2017年4月4日、理事会はWMDPとERT-IIIに対する調査の要否の決定を保留するという査閲パネルの勧告を承認しました。しかしブジャガリ・プロジェクトについては、すでに完了していることから、調査の対象にはならないとの結論を出しました。2018年5月3日、パネルは第2次報告・勧告書を理事会に提出し、WMDPとERT-IIIに対する調査を勧告しました。理事会はパネルの勧告を2018年9月19日に承認し、パネルチームは2018年11月にウガンダを訪問し調査を実施しました。

パネル調査報告書

パネルは2019年5月2日に調査報告書を理事会に提出しました。理事会の開催前にパネルの調査報告書を調査請求者に開示することなどが2018年10月の理事会で承認されたことを受けて、パネルは調査報告書を機密扱いで調査請求者に開示しました。パネルの指摘事項を受けて、幹部は2019年7月3日に報告・勧告書を提出しました。理事会は両報告書について議論するために2019年秋に会合を行う予定です。

調査中の事案

インド：低所得州の農村部給水・衛生プロジェクト（RWSSP）

事案 No. 128、129

調査請求

パネルは本プロジェクトに対する 2 件の調査請求を 2018 年 9 月 21 日と 12 月 12 日に受理しました。2 件の調査請求は、2018 年 11 月 5 日と 12 月 18 日にそれぞれ登録されました。この 2 件は同一のプロジェクトに関する類似した問題を提起しているため、パネルは 2 件を同時に処理しています。

1 件目の調査請求は、ジャールカンド州の村で暮らす 104 人のサンタル族住民から提出されました。匿名希望の調査請求者は、RWSSP が資金を提供するバグベラ複数村落施設の一部として、村に水処理施設が建設されることに懸念を表明しました。調査請求者は、この施設がコミュニティが所有するサンタル族にとって歴史的、文化的に重要な意味を持つ土地に建設されることを問題視しており、資源などが利用できなくなり、飲料水の有料化といった経済的影響が生じること、代替案が十分に分析されておらず、環境・社会アセスメントや住民からの意見聴取や説明会、情報開示も不十分であると訴えました。報復に関する懸念も表明しました。

2 件目の調査請求は、ジャールカンド州の別の村で暮らす 130 人のサンタル族及びホー族の住民から提出されました。この事案でも調査請求者は匿名を希望しました。調査請求者は、本プロジェクトが資金を提供するチョタ・ゴビンドプール複数村落施設の一部として、村に地上貯水槽 (ESR) が建設されることに懸念を表明しました。調査請求者は、地上貯水槽がコミュニティの所有する土地に建設され、部族の歴史的な有形文化資源に悪影響を与えると主張し、現在は無料で利用できる水が有料化され、生活が困窮すると訴えました。また、環境への影響に加えて、住民からの意見聴取や情報開示が不足していることにも懸念を表明し、報復に対する恐怖を訴えました。

幹部の回答

幹部は 2 件の調査請求に対する回答の中で、調査請求者の居住地の近くで進められている水処理施設と地上貯水槽の建設において、世界銀行のセーフガード政策が十分に遵守されていないケースがあったことを認めました。どちらの事案でも、問題は「企画と監督、住民からの意見聴取の実施と文書化、それぞの供給施設に関する主要文書の開示、並びに環境管理計画（EMP）承認前の着工に対する反対がなかつたこと、（有形文化資源に関する業務政策 4.11 が）適用されなかつたこと」に関連していました。

幹部は 1 件目の調査請求に対する回答の中で、本プロジェクトが実現する安全な水の供給には多くの住民が関心を表明しているため、プロジェクトを中止することは不可能だったと述べました。しかしコミュニティの懸念に対応するため、幹部はプロジェクト全体の問題点の解消に取り組みました。具体的には、政府と協力して住民からの意見聴取を実施し、人類学や文化遺産の専門家の協力を得ることで、コミュニティの懸念に対する理解を深め、適切な補償措置を策定することなどです。また、環境管理計画（EMP）を更新し住民からの意見聴取を行い、セーフガード文書の要旨をヒンズー語に翻訳することも約束しました。幹部はプロジェクトを再構成し、業務政策 4.11 を適用すると説明しました。

2 件目の調査請求に対する回答では、地上貯水槽はほぼ完成しており、すでに運用テストが開始されていることから、建設工事を中止し給水施設を撤去するという要

求は現実的ではないと説明しました。また、関連する複数のコミュニティの間では水道の整備に対する要望が強く、工事を中断した場合、給水施設に反対している人々が報復を受ける恐れがあると述べました。一方、調査請求者の懸念やプロジェクト全体の問題点については、しかるべき措置を講じることで借入国と合意しました。具体的には、実施可能な是正措置について調査請求者と協議すること、プロジェクトに関するパンフレットなど広報資料を更新し、サンタル語版とホーランド語版を完成させること、環境管理計画（EMP）に関する意見聴取や説明会を実施し、計画を開示することなどです。

パネルの勧告と理事会の行動

パネルチームは2018年12月13日～19日にインドを訪問し、首都デリーで世界銀行の現地事務所の職員のほか、インドの財務省、飲料水・公衆衛生省、国レベルのプロジェクト管理ユニット（PMU）の代表者らと面会しました。また、ジャールカンド州を訪れ、州都ラーンチーで州PMU、州飲料水・公衆衛生局、州社会福祉局のメンバーと面会したほか、ジャムシェードブル地区で地区のPMUや自治体の代表者と面会しました。両調査請求の対象となったプロジェクトの現場も視察し、プロジェクトが資金を提供する給水施設の影響を受けているコミュニティのメンバーと面会しました。

2019年2月12日、パネルは理事会に適格性報告書を送り、本プロジェクトの調査を勧告しました。勧告では、本プロジェクトの重要性や複雑性、革新性に理解を示すとともに、世界銀行幹部が一部の業務政策・手続が遵守されていなかったことを認め、プロジェクト関連の影響に対応するための措置を策定し、実施する意向を示していることを評価しました。パネルはこうした措置や、幹部がコミュニティからの意見聴取を支援しようとしていることは歓迎しつつも、コミュニティの懸念に対応し、状況を是正するための具体策がまだ明確になっていないと指摘しました。また、調査請求の対象となっている2件のプロジェクトはすでに最終段階にあり、幹部が提案した措置を今から講じても、すべての業務政策・手続を遵守できるかは不明であると指摘しました。

理事会はパネルの勧告を2019年3月1日に承認しました。
パネルチームは2019年6月下旬と7月初旬にプロジェクトの現場を視察しました。
調査報告書は2019年秋に理事会に提出される予定です。

パネルの報告・勧告書はパネルのウェブサイトの本事案のページに掲載されています。

プロジェクト情報

低所得州の農村部給水・衛生プロジェクト

プロジェクト番号： P132173

地域： 南アジア

IDA投資プロジェクト融資： 5億ドル

理事会承認日： 2013年12月30日

完了日： 2020年3月31日

本プロジェクトの開発目標は、「対象州の特定の農村コミュニティへの水道・衛生サービスを分散型供給管理システムを通じて向上させ、また対象となる危機や緊急事態に迅速かつ効果的に対応できるように参加州の能力を強化すること」です。

保留中の事案

ケニア：交通セクター支援プロジェクトと追加融資

事案 No. 130

調査請求

2018年12月17日、パネルはケニアのウェブイエにある、本プロジェクトの影響を受けているコミュニティの3人の住民から提出された調査請求を受理しました。調査請求者は匿名を希望した上で、ウェブイエ・インターチェンジの建設工事から被害を被っていると申し立てました。この工事はウェブイエ=キタレ道路工事の一部として行われているもので、本プロジェクトから資金を得ています。調査請求者は環境への影響、保健衛生上の問題、生計への影響、不適切な労働環境のほか、住民からの意見聴取や情報開示に対する懸念も表明しました。また、ウェブイエ・インターチェンジは行商人や小売店に長期にわたる社会経済的悪影響を及ぼすと訴え、インターチェンジが完成すれば、特にコミュニティの子供たちの通学路の安全性が脅かされると申し立てました。学校の近くに道路を安全に渡ることができる場所がないため、子供たちは交通量の多い道を30分余計に歩かなければならず、高いリスクにさらされていると主張しました。

幹部の回答

世界銀行幹部は2019年2月に回答を発表し、調査請求で提起された問題のほとんどは解決済みであるとした上で、影響の大部分は工事に関わる一時的なものであり、工事はまもなく完了すると述べました。また、調査請求の提出後、世界銀行から派遣されたチームが2019年1月にコミュニティの住民や調査請求者と面談し、懸念の内容や対処方法について話し合ったと述べました。幹部の回答には、2019年3月31日までにコミュニティの懸念に対応するための行動計画が含まれています。

プロジェクト情報

交通セクター支援プロジェクト

プロジェクト番号：	P124109
地域：	アフリカ
IDA 投資プロジェクト融資：	3 億ドル
理事会承認日：	2011年4月21日
完了日：	2019年12月31日

交通セクター支援プロジェクトと追加融資

プロジェクト番号：	P146630
地域：	アフリカ
IDA 投資プロジェクト融資：	2 億 350 万ドル
理事会承認日：	2014年3月26日

完了日：
N/A

本プロジェクトの開発目標は、(i) 北部回廊とタンザニア・ケニア・スーダン回廊沿いの道路輸送の効率化、(ii) 國際基準を満たす航空の安全性とセキュリティの実現、(iii) 交通セクターの組織・制度及び能力の強化です。追加融資では、ジョモ・ケニヤッタ国際空港 (JKIA) で発生した事故に対応するため、(iv) 空港火事で破壊された国際線旅客ターミナルの復旧、(v) ケニア空港公団 (KAA) の災害への備えと災害対応能力の強化という2件の活動が実施されました。



パネルの勧告と理事会の行動

パネルは2019年3月5日～9日にケニアを訪問し、政府当局やコミュニティの住民を含む関係者と面会しました。パネルはインター・チェンジ建設の工事期間には、行商人だけでなく、小売店主も影響を受けていると指摘しました。その後、世界銀行幹部は再定住行動計画（RAP）の監査範囲を拡大し、RAP作成時の現地調査開始日まで工事の影響のある地域で営業していた行商人や、商売の中止などに対する補償を適切に受けていなかった小売店主を特定し、生計への悪影響に対応することを決定しました。

パネルは2019年3月22日に報告・勧告書を理事会に提出し、本プロジェクトがケニアの国家経済やウェブイエの地域経済にもたらす多くの利益に言及しました。パネルは、この行動計画が最後まで実施されれば、調査請求者が提起した懸念の大部分は解消されるものと考えています。ケニア訪問中のパネルに対し、調査請求者は自分たちが提起した懸念に対して、生計回復につながる追加的な措置が講じられることを歓迎すると述べました。また、調査の要否に関する勧告を延期し、追加措置の実施を待つというパネルの決定を支持しました。これを受け、パネルは調査の要否に関する勧告を延期すること、今後の状況を見て、6ヶ月以内（2019年秋）に改めて勧告を行うことを理事会に伝えました。

理事会は決定を延期するというパネルの勧告を2019年4月5日に承認しました。

調査不要の事案

インド：アマラバティ市持続可能型インフラ・組織制度開発プロジェクト

事案 No. 119

調査請求

2017年5月、アンドラ・プラデシュ州の州都アマラバティの工事予定地の土地所有者から調査請求が提出されました。調査請求者は、市が用地獲得のために実施した区画整理から損害を被ったと訴えました。また、生計や環境、食料安全保障への悪影響や住民からの意見聴取がなかったことにも言及しました。

幹部の回答

幹部は2017年7月21日に回答を出し、世界銀行は提案されたプロジェクトに対する融資判断をまだ下しておらず、融資するかどうかはプロジェクトのリスクや影響についてしかるべき分析を行い、世界銀行が要求する水準の緩和措置を策定し、住民からの意見を聴取した上で判断すると説明しました。また、「これまでのところ、プロジェクトの準備は、世界銀行の業務政策の要件を満たす形で進められていると考えている」と述べ、プロジェクトは「準備の初期段階にあり、世界銀行の業務政策や手続の相当部分はまだ適用されていない」と強調しました。幹部は、今回の申立てを調査請求者の見解や懸念を検討し、考慮する機会としたいと述べました。2017年11月27日、幹部はプロジェクトの詳細、準備の進捗状況、2017年7月の回答で提示した調査請求者の懸念に対応するための措置を「補完し、明確化する」追加措置をまとめた補遺文書をパネルに提出しました。

パネルの勧告と理事会の決定

2017年12月と2018年7月、理事会は本プロジェクトの調査の要否に関する勧告を延期するというパネルの決定を承認しました。

初回の延期勧告は、2017年11月に幹部が発行した補遺文書を受けたものです。パネルによれば、この補遺文書は「世界銀行が調査請求者の懸念に対応し、プロジェクトの準備を世界銀行の業務政策・手続に沿って進めるための措置を導入する機会」となりました。

2回目の延期勧告では、パネルは幹部からの情報に基づき、調査請求者の懸念に対応するための措置の一部はまだ実施中であり、完了には時間がかかると述べました。未完了の措置には、第三者による土地の区画整理実施計画のアセスメントな

プロジェクト情報

アマラバティ持続可能型インフラ・組織制度開発プロジェクト

プロジェクト番号： P159808

地域： 南アジア

状況： 取り下げ*

*2019年7月15日、世界銀行幹部は理事会に対し、インド政府からIBRDを通じた3億ドルのプロジェクト融資の申請を取り下げるという正式な通達があった旨を報告しました。インド政府は、この要請の即時発効を求めました。



どがあり、プロジェクト独自のアセスメントやセーフガードを遵守するための計画に反映されます。パネルは、これらの評価は幹部が提案した措置の中心をなすものであり、調査請求者が訴えた被害や世界銀行の業務政策・手続の不履行に対して、幹部が約束した対応が実施されたかどうかを評価するためには、これらの評価やその他の措置の進捗を待つ必要性があるという考えを示しました。

パネルは2回目の延期勧告後も、調査請求者と頻繁に連絡を取り、調査請求者から当初の懸念と同様の内容が記された追加文書を受け取りました。また、世界銀行幹部とも度々会合し、世界銀行が提案した措置の実施状況やプロジェクト全体の開発・進捗状況を確認しました。更にプロジェクトの文書やアセスメントの一次レビューも実施しました。

2019年3月29日、パネルは調査請求に対する3回目の勧告を理事会に提出し、被害の申立てやプロジェクトが、世界銀行の非自発的住民移転に関する業務政策に定められた生計回復要件を満たしていない可能性について調査を実施するよう勧告しました。

この勧告にあたり、パネルは幹部が過去18ヶ月間にわたって、調査請求者の懸念に対応するために多くの施策を講じたことを評価しました。再定住と用地取得の仕組みは、世界銀行が支援したプロジェクトの土地に適用される場合、非自発的住民移転政策の対象になると明確化したことは、その一つです。また、州都エリアで暮らす土地を持たない2万1,374戸の労働者世帯が、世界銀行プロジェクトの影響を受ける人々に含まれたことも非常に重要な変化でした。

しかしパネルは、入手可能な文書と情報を分析した結果、世界銀行の非自発的再定住政策の遵守に関して、世界銀行の注意義務とプロジェクトの計画には依然として懸念すべき点があると指摘しました。また、世界銀行のプロジェクトが支援する新しい都市の建設により広域の農村が都市へと変遷し、そこから様々なリスクが生じる点も考慮すべきとしました。パネルは、幹部と調査請求者を含む影響を受ける人々との間には依然として主張の対立があること、調査請求者が訴えている被害は深刻であり、プロジェクトと関連性があること、状況を明らかにするためには調査が不可欠であることを指摘しました。

理事会は2019年7月23日にパネルの調査勧告について議論する予定でしたが、2019年7月15日に世界銀行幹部は、プロジェクト融資の申請を取り下げるという正式な通達がインド政府からあった旨を理事会に報告しました。2019年7月16日、パネルは3回目の報告・勧告書を補足する理事会向けメモの中で、インド政府の決定により、本プロジェクトは世界銀行の検討対象から外れたため、調査は不要と勧告しました。

理事会はパネルの勧告を2019年7月23日に承認しました。

レバノン：給水拡大プロジェクト、広域ベイルート給水プロジェクトと追加融資

事業 No. 127

調査請求

2018年8月6日、パネルは60の環境NGOのネットワークであるレバノン・エコ・ムーブメントから提出された調査請求を受理しました。この請求は、レバノン・エコ・ムーブメントが42人の地域住民、労働者、コミュニティ代表者を代表して提出したもので。調査請求には、本プロジェクトの影響を受ける複数の村の約1,500人の住民が署名した嘆願書と、ビスリダムの建設に反対するレバノン国内外の約2,200人が署名したオンライン嘆願書が添付されていました。調査請求者は匿名を希望し、レバノン・エコ・ムーブメントが調査請求者を代表してパネルのプロセスに参加することを委任しました。

調査請求者は、ビスリダムがレバノンのビスリ渓谷を流れるアフリ川に建設されることに懸念を抱いており、代替案が十分に検討されていないと主張しました。また、ダム建設によって自然生息地や森林、文化遺産、農業・水資源が被害を被っており、住民への意見聴取や説明会への参加、情報開示も十分に実施されていないと訴えました。この地域の地質や地震学の観点から、ダムの安全性にも懸念を表明しました。

パネルは本調査請求を2018年9月12日に登録しました。

プロジェクト情報

給水拡大プロジェクト

プロジェクト番号：	P125184
地域：	中東・北アフリカ
IBRD投資プロジェクト融資：	4億7,400万ドル
理事会承認日：	2014年9月30日
完了日：	2024年6月30日

本プロジェクトの開発目標は、「広域ベイルートとレバノン山脈エリアに供給される水量の拡大」です。本プロジェクトは主に4つの活動を支援し、その一つにビスリダムの建設と施工監督が含まれます。

広域ベイルート給水プロジェクト

プロジェクト番号：	P103063
地域：	中東・北アフリカ
IBRD投資プロジェクト融資：	2億ドル
理事会承認日：	2010年12月16日
完了日：	2020年11月30日

広域ベイルート給水プロジェクトへの追加融資

プロジェクト番号：	P165711
地域：	中東・北アフリカ
IBRD投資プロジェクト融資：	9,000万ドル
理事会承認日：	2018年6月15日

本プロジェクトの開発目標は、「広域ベイルート（南ベイルートの低所得地区を含む）におけるプロジェクト対象地域の住民への飲料水の供給を改善し、ベイルート・レバノン山脈水公社の公益事業の実施能力を強化すること」です。



幹部の回答

世界銀行幹部は 2018 年 10 月 12 日に回答を提出し、レバノンを悩ませている深刻な給水不足について説明しました。幹部は、広域ベイルート・レバノン山脈地域の給水ニーズを一つの水源でまかなうことは不可能であり、複数のダムとダム以外の方針を組み合わせる必要があると述べました。

回答の中で、幹部はプロジェクトの環境社会影響アセスメント（ESIA）は世界銀行の業務政策に従って作成されており、アセスメントの過程で幅広い代替案を分析したと説明しました。また、ビスリダムについては世界水準の専門家で構成されたダム安全性パネル（DSP）が設置されており、DSP の勧告はダムの詳細設計や入札に関する文書に反映され、DSP と世界銀行の両方がダムの設計と安全性計画を審査し、承認していると説明しました。さらに、プロジェクトの環境、社会、考古学的な側面については、国際的に認知された専門家からなる環境社会専門家パネル（ESP）が詳細に検討したと主張し、今後もプロジェクトの実施状況を継続的にモニタリングし、すべての関係者とオープンで包摶的な対話を続けていくと述べました。

パネルの勧告と理事会の行動

本調査請求の適格性を判断するため、パネルは 2018 年 10 月 14 日から 18 日にかけてレバノンを訪問しました。ベイルートで会議を開催したほか、ビスリ渓谷のプロジェクト現場も視察しました。現地訪問中に、パネルは「レバノン・エコ・ムーブメントが提出した上記調査要請の手続への介入（関与）要請」と題された文書を受け取りました。本文書は「マルジュ・ビスリ周辺村落住民委員会」から提出されたもので、16 人の署名に加えて、調査要請の裏付けとなる文書や動画が添付されていました。

2018 年 11 月 16 日、パネルはダムの建設と施工監督を支援する給水拡大プロジェクトに焦点を合わせた適格性報告書を理事会に提出しました。この適格性報告書の中で、パネルは調査を勧告しませんでした。

本報告書は、コミュニティが代替案の分析状況、生物多様性の過小評価、ビスリ渓谷の考古学上の価値等について抱いている懸念は根拠のあるものだと指摘し、特に建設予定地が地震の影響を受けやすいエリアであることを考慮すると、コミュニティの住民が計画中のダムの安全性に深刻な懸念を表明していることは理解できるとした。

その一方で、パネルはダムが最先端の設計基準を満たしており、徹底した地震災害アセスメントを行っていることにも言及しました。しかし、ダムの安全性についての情報発信が十分になされてこなかつたこと、影響を受けるコミュニティの懸念や不安を緩和するための適切な情報提供については改善の余地があることを指摘しました。



パネルは、生物多様性や考古学上の懸念に対応するために複数の調査が行われていることにも言及しました。パネルは、世界銀行幹部が調査請求者の懸念に対応するための措置を約束したことを歓迎しました。具体的には、住民からの意見聴取や参加プロセスの強化、視察訪問を頻繁に行うこと、関係者とのコミュニケーション・意見交換の継続、各行動計画の進捗状況の文書化とプロジェクトの公開ウェブサイトへの掲載（四半期ごと）、プロジェクトに関する意見聴取や説明会への女性の参加促進などです。

パネルは世界銀行幹部が住民からの意見聴取などの参加プロセスをさらに強化すること、回答に記載した措置を遂行すること、2つの国際的な専門家パネル（DSPとESP）が今後もプロジェクトを支援することを幹部が約束したことを考慮した上で、理事会に調査不要の勧告を出しました。

理事会はパネルの勧告を2018年12月6日に承認しました。

パネルの報告・勧告書はパネルのウェブサイトの本事案のページに掲載されています。

ケニア：ナイロビ都市サービス改善プロジェクト

事案 No. 132

調査請求

2019年4月12日、ケニアのナイロビにあるムスルワ地区の3人の住民から調査請求が提出されました。3人は威嚇や脅迫を受ける可能性があるとして、匿名を希望しました。

調査請求者は自分たちが居住する地区の再開発計画に懸念を抱いており、これらの計画は本プロジェクトから資金を得たもので、地域住民の非自発的移転や、地域住民にとって「心情的価値」を持つ文化・歴史的施設の破壊につながる可能性があると訴えました。調査請求者は、過去の世帯調査が全住民への実施を「なおざりにする」ものだったため、計画されている世帯調査も適切に実施されない可能性があると懸念していました。調査請求者は、以前この地域で実施された土地の収用は合法ではなく、「ゆがんだ住民参加」に基づくものだと主張しました。



パネルの提言と理事会の行動

パネルは本事案を 2019 年 5 月 13 日に登録しました。パネルメンバーのラマニ・クナヤガムと上級業務担当官のセルジュ・セルワンは、2019 年 6 月 19 日から 23 日にかけてケニアを訪問し、さまざまな関係者と面会しました。

世界銀行幹部は調査請求に対する回答の中で、調査請求に記載された問題は本プロジェクトとは無関係のものであり、誤って関連付けられていると述べました。

2019 年 7 月 16 日、パネルは理事会に報告・勧告書を送付し、本プロジェクトの調査は不要と勧告しました。

この勧告にあたり、パネルは即時非自発的移転に関する調査請求者の懸念は世界銀行プロジェクトとは無関係であることを確認しました。また、本プロジェクトの戦略的環境アセスメントがマスルワ地域を含んでおり、世界銀行幹部が住民からの意見聴取を約束していることに言及しました。パネルは調査請求者が提起したマスルワ地域に関する問題は深刻であり、コミュニティの住民が自分たちの地域で実施されているさまざまな開発プロジェクト（世界銀行が関与していないものも含む）を混同するのは当然であると認めました。

理事会は調査不要というパネルの勧告を 2019 年 7 月 30 日に承認しました。

プロジェクト情報

ナイロビ都市サービス改善プロジェクト

プロジェクト番号： P107314

地域： アフリカ

IDA 融資額： 3 億ドル

理事会承認日： 2012 年 5 月 10 日

完了日： 2020 年 3 月 31 日

本プロジェクトの開発目標は、ナイロビ都市圏の都市サービスとインフラの強化です。

登録不要とされた事案

エジプト・アラブ共和国：上エジプト成果連動型地域開発プログラム
事案 No. 131

調査請求

2019年1月8日、本プロジェクトの影響を受けるコミュニティの住民から調査請求が提出されました。この請求は、調査請求者がソハーグ県ギルガのその他16人の住民を代表して提出したもので、調査請求者は匿名を希望しました。調査請求者はパネルに対し、2018年11月26日に世界銀行の苦情処理サービス(GRS)に連絡したが、GRSの回答に不満があると述べました。

調査請求者は、コミュニティを横切っている開水路が環境、保健、安全面にもたらす影響に懸念を表明しました。調査請求者によると、インフラ工事では200メートルの水路全体が蓋で覆われる予定でしたが、実際には110メートルしか覆われておらず、結果としてコミュニティのリスクが上昇し、その影響は調査請求者の居住地に近い蓋で覆われていない部分に集中していました。調査請求者は、水路の全長200メートルを覆うことで、コミュニティが環境、保健、安全面に対する悪影響を確実に回避できるよう支援してほしいとパネルに訴えました。

パネルの決定

2019年2月6日、パネルは調査請求者が提起した懸念について話し合うために世界銀行幹部と会い、当初の設計通り、残り90メートルの水路にも蓋を設置することをエジプト政府が約束した文書を受け取りました。世界銀行幹部は、工事は5カ月以内に完了する見込みであると述べ、政府の約束の履行状況を監督していくとパネルに伝えました。2019年2月13日、世界銀行幹部はパネルに対し、これらの公約に関する覚書を送付しました。

調査請求者は、調査請求で提起した問題への対応に満足しており、パネルのプロセスを一旦保留することをパネルに伝えました。これを受けて、パネルは2019年2月14日に調査請求の登録不要通知を発行しましたが、水路が約束通りに完全に覆われなかつた場合は新たな調査請求を提出できることを調査請求者に伝えました。

登録不要通知はパネルのウェブサイトの本事案のページに掲載されています。

プロジェクト情報

上エジプト成果連動型地域開発プログラム

プロジェクト番号： P157395

地域： 中東・北アフリカ

IDA投資プロジェクト融資： 5億ドル

理事会承認日： 2016年9月29日

完了日： 2021年12月31日

本プログラムの開発目標は、民間セクターの事業環境を改善し、上エジプトの対象となる県において、地方自治体が質の高いインフラやサービスを提供できるよう能力を強化することです。本プログラムは、(i) 事業環境の改善と競争力の向上、(ii) 質の高いインフラとサービスへのアクセス向上という二つの活動で構成されています。調査請求者の懸念は、この二つ目の活動の影響に関連するものでした。

ケニア：天然資源管理プロジェクト（NRMP）、ケニア気候変動対応型農業プロジェクト（KCSAP）及びケニア都市支援プロジェクト（USP） 事案 No. 133

調査請求

2019年4月15日、ケニアのキタレ（トランス・ンザイア郡）、カペングリア（西ポコット郡）、カプチエロップ（マラクウェト郡）の住民7人が、チェランガニー丘陵の住民を代表して調査請求を提出しました。調査請求者は、自分たちが先住民であることが認識されておらず、そのために先祖代々受け継いできた土地や領土が失われていると申し立てました。また、KCSAPとUSPの企画・実施において住民からの意見聴取や説明会が実施されておらず、プロジェクトがもたらす恩恵の配分でも差別や排除が生じていると訴えました。

パネルの決定

パネルは調査請求に記載された情報や NRMP、KCSAP、USP のプロジェクト文書を精査し、注意義務を果たしました。また、調査請求者や世界銀行幹部とも会合しました。

パネルは 2019 年 5 月 31 日に調査請求の登録不要通知を発行しました。プロジェクトはすでに完了していることから、パネルのルールに基づき、NRMP に関する申立ては退けられました。KCSAP と USP に関する申立てについては、プロジェクトに差別的な要素は見当たらず、調査請求者が訴えている被害とプロジェクトの間に妥当なつながりは見いだせないと判断しました。

登録不要通知はパネルのウェブサイトの本事案のページに掲載されています。

プロジェクト情報

天然資源管理プロジェクト

プロジェクト番号：	P095050
地域：	アフリカ
IBRD 投資プロジェクト融資：	6,850 万ドル
理事会承認日：	2007 年 3 月 27 日
完了日：	2015 年 3 月 31 日

本プロジェクトの開発目標は、水・森林資源の管理に関する組織・制度面の能力を強化すること、干ばつや洪水、貯水池の枯渇といった水関連の緊急事態の発生率や深刻度を低減すること、水・森林資源の共同管理に参加しているコミュニティの生計を向上させることです。

ケニア気候変動対応型農業プロジェクト

プロジェクト番号：	P154784
地域：	アフリカ
IBRD 投資プロジェクト融資：	2 億 5,000 万ドル
理事会承認日：	2017 年 2 月 9 日
完了日：	2022 年 1 月 31 日

本プロジェクトの開発目標は、ケニアの対象となる小規模農業・牧畜コミュニティの農業生産性を高め、気候変動リスクに対する耐性を強化すること、対象となる危機や緊急事態が発生した際に迅速かつ効果的に対応できるようにすることです。

ケニア都市支援プログラム

プロジェクト番号：	P156777
地域：	アフリカ
IBRD 投資プロジェクト融資：	3 億ドル
理事会承認日：	2017 年 7 月 26 日
完了日：	2023 年 7 月 31 日

本プログラムの開発目標は、都市制度の整備・強化を通じて、ケニアの参加郡のインフラとサービスを改善することです。

レバノン：給水拡大プロジェクト（WSAP）、広域ベイルート給水プロジェクトと追加融資

事案 No. 134

調査請求

2019年6月24日、60の環境NGOのネットワークであるレバノン・エコ・ムーブメントが、105人の住民と地主を代表して調査請求を提出しました。この調査請求には、ビスリダムの建設に反対するレバノン内外の3万人超が署名した嘆願書が添付されていました。調査請求者は匿名を希望し、レバノン・エコ・ムーブメントが調査請求者を代表してパネルのプロセスに参加しました。

調査請求者はレバノンのビスリダム建設に懸念を表明し、代替案のアセスメントが十分になされていないと訴えました。また、ダムは地域の生物多様性や歴史、文化、宗教的価値を損なう可能性があると訴えました。調査請求者は、WSAPでは地震の脅威が十分に調査されておらず、費用対効果分析や水量調査の精度も不十分であると申し立てました。また、レバノンのマクロ経済状況にも懸念を表明し、環境・社会影響アセスメントのプロセスはレバノンの法令に違反していると主張しました。さらに、WSAPの準備と実施に携わった一部の専門家の独立性に疑問を呈し、利益相反の可能性があると訴えました。調査請求は、過去に同じプロジェクトに対して提出され、パネルが2018年11月に調査不要の勧告を出した申立てにも言及しました（本報告書の事案No.127に関する記述を参照）。調査請求者は、このパネル的回答に満足しておらず、新たな証拠と状況に基づき、改めて本調査請求を提出しました。

パネルの決定

パネルは2019年9月4日に本調査請求の登録不要通知を発行しました。通知の発行にあたり、パネルは「解決・明確化・業務手続」に基づき、パネルがすでに勧告を出している調査請求と同様の問題について新たな調査請求を提出する場合は、その問題に関する新しい証拠又は状況を提示する必要があることを指摘しました。そして本事案で提示された新情報は、調査請求の新規登録が必要となるような新しい証拠又は状況には該当しないとの結論を出しました。

貯水槽が地震活動の引き金になるという調査請求者の懸念については、世界銀行は業務政策に従って国際的に認知された専門家からなるダム安全性パネルを設置し、安全性などダムの重要な側面を検討して借入国に助言を提供していると述べました。また、過去に調査不要の勧告を出した際、関連するダム安全性報告書は注意義務の一環として閲覧しており、世界銀行が関連する業務方針を遵守していない可能性も広範に検討したと述べました。レバノンのマクロ経済状況に関する懸念については、世界銀行は業務政策に従って、ビスリダムに関して必要な経済分析はすでに実施しており、その後のマクロ経済状況の変化は個別のプロジェクトではなく、世界銀行グループのレバノン政府との対話及び関与全体の文脈で捉えるべきものだと指摘しました。また、調査請求者がレバノン全体のマクロ経済状況について提起した問題は、パネルの職務の範囲外であると述べました。

登録不要通知はパネルのウェブサイトの本事案のページに掲載されています。

プロジェクト情報

給水拡大プロジェクト

プロジェクト番号：	P125184
地域：	中東・北アフリカ
IBRD 投資プロジェクト融資：	4 億 7,400 万ドル
理事会承認日：	2014 年 9 月 30 日
完了日：	2024 年 6 月 30 日

本プロジェクトの開発目標は、「広域ベイルートとレバノン山脈エリアに供給される水量の拡大」です。本プロジェクトは主に 4 つの活動を支援し、その一つにビスリダムの建設と施工監督が含まれます。

広域ベイルート給水プロジェクト

プロジェクト番号：	P103063
地域：	中東・北アフリカ
IBRD 投資プロジェクト融資：	2 億ドル
理事会承認日：	2010 年 12 月 16 日
完了日：	2020 年 11 月 30 日

広域ベイルート給水プロジェクトへの追加融資

プロジェクト番号：	P165711
地域：	中東・北アフリカ
IBRD 投資プロジェクト融資：	9,000 万ドル
理事会承認日：	2018 年 6 月 15 日
完了日：	2020 年 11 月 30 日

本プロジェクトの開発目標は、「広域ベイルート（南ベイルートの低所得地区を含む）におけるプロジェクト対象地域の住民への飲料水の供給を改善し、ベイルート・レバノン山脈水公社の公益事業の実施能力を強化すること」です。

幹部進捗報告書

*2019年5月現在

インド：ヴィシヌガド・ピバルコティ水力発電プロジェクト

事案 No. 81

世界銀行幹部は2018年11月発行の第4次進捗報告書において、再定住や生計回復の問題に関する活動を進めていることを報告しました。前回の進捗報告後、世界銀行はコミュニティ関係の専門家を使って、テリ水力発電開発会社（THDCIL）とハットサリ村に残る6世帯の間の補償に関する交渉を支援しました。幹部によると、6世帯はプロジェクトの建設期間中、THDCILに土地を貸与することで非公式に合意したことです。幹部は第5次進捗報告書を2019年11月に提出する予定です。

ケニア：電力拡大プロジェクト

事案 No. 97

世界銀行幹部は2019年4月発行の第2次進捗報告書において、報告対象期間に11件の追加措置が完了し、7件の措置が進行中であると報告しました。現在進行中の措置には、文化センターの14エーカーの土地の所有権をケニア電力公社（KenGen）からプロジェクトの影響を受けた人々に譲渡する5つのステップ、またこうした人々が文化センターの再建後に商品を宣伝し、効果的に販売できるようにKenGenが支援を行うなどがあります。幹部は第3次進捗報告書を2020年4月に提出する予定です。

ウガンダ：交通セクター開発プロジェクト

事案 No. 98

世界銀行幹部は2019年4月発行の第3次進捗報告書において、報告対象期間に完了した措置として、被虐待児の療育、プロジェクト対象コミュニティにおけるジェンダーに基づく暴力（GBV）への対応力強化、職場での事故と交通事故、苦情処理メカニズム（GRM）と住民からの意見聴取や説明会、ウガンダ国道当局と連携した環境・社会セーフガード遵守能力の強化に関する措置を挙げました。幹部は第4次進捗報告書を2020年4月に提出する予定です。

コンゴ民主共和国：優先道路の再開・整備プロジェクトに対する第2次追加融資

事案 No. 120

世界銀行幹部は2019年3月に発行した第1次進捗報告書において、複数の分野の措置が計画通りに進んでおり、プロジェクトの完了までモニタリングを継続していくと報告しました。具体的には、プロジェクト実施ユニットがプロジェクト施工周辺地域のコミュニティに向けて工事の進捗状況を報告する説明会や意見交換を行い文書化すること、プロジェクトの苦情処理メカニズム（GRM）に提出されたすべての申立ての進捗状況を継続的にモニタリングし、申立てが適切かつ公正に解決されるようにすること、ジェンダーに基づく暴力（GBV）専用の苦情処理メカニズムが引き続き効果的に運営できるようにすることを目的とした措置が進行しています。幹部は第2次進捗報告書を2020年3月に作成する予定です。



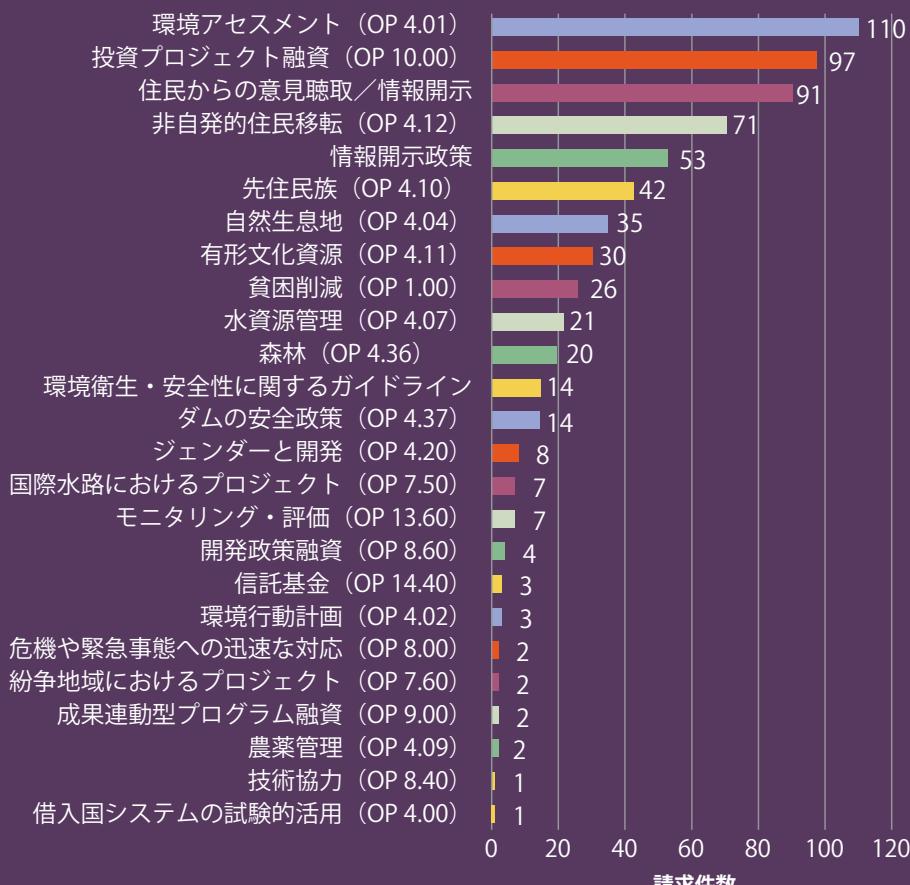
付録

付録I：パネル事案に関するグラフ

調査請求の受理件数



調査請求の対象となった主要政策課題（2019年6月）

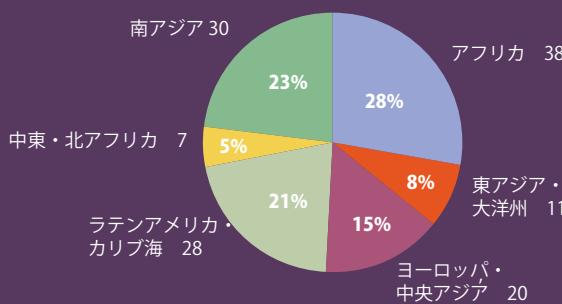


事案の分布

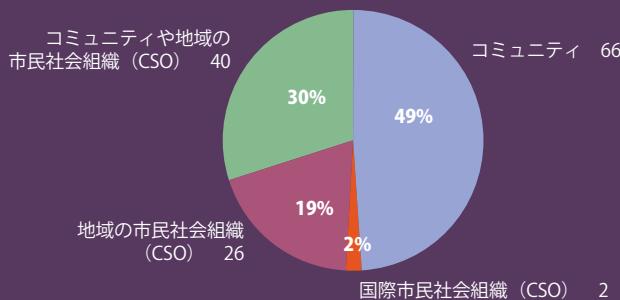




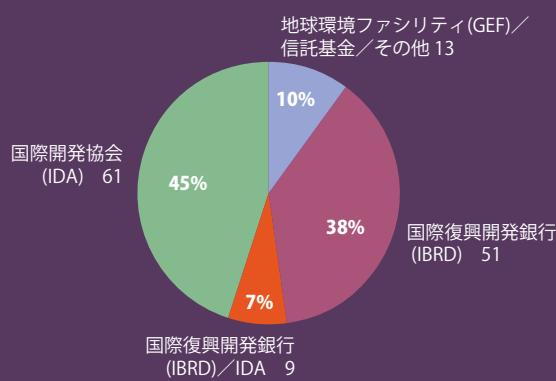
事案の地域分布



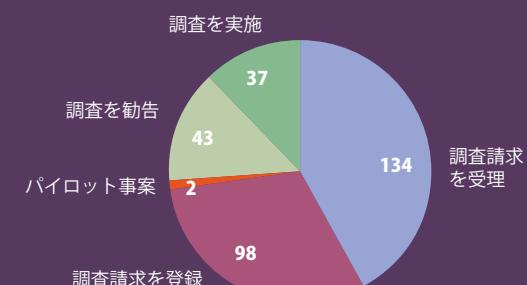
調査請求者のタイプ



プロジェクトの資金源



事案の処理状況



← 事案の分布マップ

付録 II パネルメンバー及び事務局長略歴

イムラナ・ジャラール（議長）

2018年1月1日に査閲パネルのメンバーに任命され、2018年12月16日に議長に就任しました。フィジー出身で、官民両セクターの地政学的にも文化的にも多様な環境で30年を超える実務経験を有しています。

2010年から2017年はアジア開発銀行で主席社会開発専門官（ジェンダーと開発）を務め、幅広いセクターで国際開発金融機関の業務を経験しました。さまざまな関係者と協力しながら、多様かつ複雑な問題に取り組み、人々と信頼関係を築きました。



1995年から2010年は大洋州地域権利資源チーム（RRRT）オフィスのチーフ・テクニカル・アドバイザーを務めました。

弁護士であり、1999年から2001年にかけて、太平洋島嶼国では初となるフィジー人権委員会のコミッショナーを務めました。「Law for Pacific Women: A Legal Rights Handbook」の著者であり、2003年フィジー家族法の起草者、フィジー女性の人権運動の創設メンバーでもあります。2006年にはジュネーブに拠点を置く国際法律家委員会（ICJ）の委員に選ばれ、2011年から2017年にかけて同委員会の理事を務めました。ICJは裁判官と弁護士の独立性を守るために設立された機関です。

シドニー大学でジェンダーと開発に関する修士号、オークランド大学で国際法の法学士号と法学修士号（優等学位）を取得しました。

2019年4月に査閲パネルの議長に再選され、2019年12月16日より2期目の議長を務めています。

パネルでの任期は2022年12月31日までです。

ヤン・マットソン

2014年11月17日に査閲パネルのメンバーに任命されました。スウェーデン出身で、民間企業や公的機関、学術機関で30年を超える経験を有しています。フィールドワークや政策助言、プログラム管理の経験に加え、国連では成果連動型管理、透明性、説明責任のための強固なシステムを構築するなど、力強いリーダーシップを発揮しました。これまでのキャリアが示している通り、複雑な問題、リスク管理、イノベーションの分野で複数の関係者と協働し、信頼関係を築く能力を有しており、社会正義と行動倫理の熱烈な支持者でもあります。



査閲パネルのメンバーに任命される前は、国連開発計画（UNDP）、国連工業開発機関（UNIDO）、国連人口基金（UNFPA）、国連世界食糧計画（WFP）、国連薬物犯罪事務所（UNODC）など、さまざまな国連機関で勤務しました。国連での最後の任務は国連事務次長、国連プロジェクトサービス機関（UNOPS）事務局長でした。UNOPSは、複数のパートナーのために開発、人道、和平構築業務を実施する専門機関です。国連退職後は、持続可能な開発の実現を目指し、社会的責任投資や企業、

政府、市民社会のパートナーシップを促進する顧問会社 M-Trust Leadership を設立しました。

スウェーデンのリンクショーピン大学で工学博士号を取得しており、博士論文は技術的变化の管理に関する学際的研究でした。

パネルでの任期は 2019 年 11 月 16 日までです。

ラマニ・クナナヤガム

スリランカ生まれのオーストラリア人で、2018 年 12 月 16 日に査閲パネルのメンバーに任命されました。官民両セクターの地政学的にも文化的にも多様な環境において、25 年を超える実務経験を有しています。



インドネシアでは東カリマンタン州の辺鄙な地域で 10 年を超えるフィールドワークに従事しました。民間セクター (FTSE10 に名を連ねる 2 社) と非営利セクターの両方で持続可能性に関するリーダー職を歴任し、パネルに参加する直前は英国 BG グループの社会的成果・人権担当グローバル責任者を務めました。現在は二つの国際非営利開発組織、RESOLVE と Youth Business International の理事を務めています。

プロジェクトサイクルのあらゆる段階で豊富な実務経験を有しており、多くの多国籍・国際組織に籍を置き、30 以上の国で生活し、働いた貴重な経験からコミュニケーション能力が高く、多様な関係者を信頼関係で結ぶことができます。キャリアの初期に世界銀行に出向した経験があり、世界銀行の業務を理解していることも、市民社会や多国間・二国間パートナー、世界銀行のプロジェクトの影響を受けたコミュニティと仕事をする中で培った専門性を補完しています。

オーストラリアのモナシュ大学で人類学の修士号を取得しました。パネルでの任期は 2023 年 12 月 15 日までです。

ディレク・バーラス

2014 年 7 月から査閲パネルの事務局長として、パネルの議長やメンバーに戦略的支援と助言を提供するほか、パネル事務局、職員、コンサルタント、予算などを管理し、パネルが世界銀行内部の関係者（理事会、各委員会、上級幹部、職員）や外部の関係者（調査請求者、市民社会組織、学術機関、メディア）と良好な関係を維持できるよう支援しています。2007 年から 2014 年はパネルの副事務局長を務めました。トルコ出身で開発の領域で豊富な経験を有しています。法律の専門教育を受け、1992 年に世界銀行に入行し、ヨーロッパ・中央アジア地域を担当する法務部門で上級法律顧問を務めました。上級法律顧問時代は世界銀行業務の法的側面を担当し、アルバニア、アゼルバイジャン、ウズベキスタン、ボスニア・ヘルツェゴビナ、トルコなど、多数の国で交渉を指揮しました。2004 年から 2006 年はアンカラ（トルコ）で世界銀行現地事務所での勤務も経験しました。世界銀行入行前は、トルコの国庫省・貿易省で反ダンピング・補助金法の成立に重要な役割を果たしました。民間ではホワイト & ケースのワシントン事務所においてアソシエイトの経験を有しています。トルコのアンカラ大学で法律の学位を、ワシントン DC のアメリカン大学ワシントン校で国際法学の法学修士号を取得しました。



2019 年 6 月、事務局長としての任期が 2 年間延長され、2021 年 6 月 30 日までとなりました。

付録 III：査閲パネルの予算

給与 ^(a)	1,470,335
諸手当 ^(a)	1,048,022
通信・IT サービス	119,093
オフィス賃料	175,476
設備・ビル管理サービス	268
臨時職員	43,012
コンサルタント ^(b)	670,474
旅費	354,856
代理業務・ホスピタリティ	10,383
出版	84,445
契約サービス	61,983
その他の経費	4,411
予算支出総額	4,042,758
予算受領総額	4,071,144

注

- (a) 議長の給与・諸手当を含む
- (b) パネルメンバーの報酬を含む

今年度の主な成果

受理件数：2019 年度、パネルは 8 件の新規調査請求を受理したほか、過年度に受理した 3 件の調査請求に継続して取り組みました。ウガンダの生物多様性オフセットに関する調査報告書を理事会に提出し、インドの給水・衛生プロジェクトの調査に着手しました。

パネルの業務に関する見直し：理事会は今年度もパネルの業務に関する見直しを続けました。2018 年 10 月末、理事会はパネルに関して、(i) 助言サービスをパネルの正式な役割に加えること、(ii) 世界銀行管理実施型の信託基金の用途を明確化すること、(iii) 協調融資パートナーの説明責任メカニズムと連携し、可能な限り最も効率的かつ効果的な方法で共同申立てに対応するという現在の方法をパネルの正式な方針とすること、(iv) パネルの調査報告書を理事会での検討前に調査請求者に開示できるよう手続を変更することを承認しました。また、調査請求の提出期限の延長、世界銀行幹部から独立した組織による管理行動計画（MAP）のモニタリング、世界銀行幹部から独立した争議解決機能の導入の三点については、引き続き議論することで合意しました。

新しいパネル議長とパネルメンバー：ゴンザロ・カストロ・ド・ラ・マタ前議長が 5 年の任期満了により退任し、後任として 2018 年 1 月 1 日からパネルメンバーを務めるイムラナ・ジャラールが 2018 年 12 月 16 日に議長に就任しました。また、カストロ・ド・ラ・マタの後任として、ラマニ・クナナヤガムがパネルメンバーに加わりました。

IAM ネットワーク：前述した通り、パネルは設立 25 周年を迎えました。記念行事の一環として、パネルは 2018 年 11 月に独立説明責任メカニズムネットワーク (IAMnet) の第 15 回年次会合を主催しました。この会合では、ジャラール議長が開発プロジェクトにおけるジェンダーに基づく暴力の調査に関する議論を主導したほか、ディレク・バーラス事務局長がプロジェクト融資契約とセーフガード基準について講演しました。

IAMnet の第 16 回年次会合は、2019 年 6 月にアフリカ開発銀行の主催でコートジボワールのアビジャンで開催され、パネルからは議長のイムラナ・ジャラール、パネルメンバーのラマニ・クナナヤガム、ディレク・バーラス、ヤン・マットソン、上級広報担当官のロブ・ドハーティが出席しました。会場では、ジャラールが IAM の未来に関する議論に参加したほか、マットソンとバーラスが脆弱・紛争影響国にセーフガード政策を導入する際の課題に関するパネル主催セッションに参加しました。また、ドハーティはアフリカ諸国の市民社会代表者とのワークショップに参加しました。

アウトリーチ：パネルは今年度、その他のアウトリーチイベントにも参加し、パネルの職務や活動内容をアジア、アフリカ、カリブ海地域の市民社会の代表者に説明しました。

インドネシアのバリで開催された世界銀行グループの年次総会では、国際金融公社 (IFC) 及び多数国間投資保証機関 (MIGA) の環境社会セーフガード遵守・アドバイザー・オンブズマン (CAO) と共に市民社会ワークショップにおいて、バーラスが約 40 人のコミュニティ代表者と話をしました。

この年次総会では、性的マイノリティ (LGBTQI) グループと国際開発金融機関の関係に関する市民社会政策フォーラムのセッションにジャラールが参加したほか、マタが CAO との共催セッションでアジアにおける説明責任について講演しました。

2019年4月と5月には、ハイチとエチオピアの市民社会代表者とのテレビ会議をCAOと共に催しました。この2ヶ月間に、ジャラールはフィジーで開催されたアジア開発銀行（ADB）の年次会合に参加したほか、首都スバでフィジーの市民社会のメンバーと、ナンディでアジア大洋州地域の市民社会代表者と会合しました。

2019年5月、ジャラールとバーラスは上海で開催された地域ワークショップに参加し、途上国に融資している中国の仲介銀行に説明責任メカニズムを導入する可能性や、こうした銀行の業務に適用できる社会・環境セーフガードの種類について議論しました。このワークショップはアジア開発銀行（ADB）が中国銀行業保険監督管理委員会の協力を得て開催したもので、中国の政府や銀行・金融仲介機関、国有企业、国際開発金融機関、国際機関、市民社会の代表者250人が出席しました。

© 2019 International Bank for Reconstruction and Development / The World Bank 1818
H Street NW
Washington, DC 20433
電話 : 202-473-1000 インターネット : www.worldbank.org

一部不許複製

本書は世界銀行査閲パネルの職員により作成されたものです。本書に記載された調査結果、解釈、結論は必ずしも世界銀行、世界銀行理事会、各國政府の見解を反映したものではありません。世界銀行は本書に含まれるデータの正確性を保証しません。本書中の地図に示されている国境、色、名称等は、それぞれの地域の法的地位に対する世界銀行の意見や、こうした国境線への支持あるいは承認を示すものではありません。

本書に含まれるいかなる部分も、世界銀行の特権及び免責についての制限又は放棄となるものではなく、そのように解釈されるべきものではありません。すべての特権及び免責はここに明確に留保されます。

権利と許可



本書は、クリエイティブ・コモンズ表示 3.0 政府間組織向けライセンス (CC BY 3.0 IGO) <http://creativecommons.org/licenses/by/3.0IGO> で利用できます。クリエイティブ・コモンズ表示ライセンスに基づき、利用者は本書を下記の条件にて、営利目的を含めて、複製・配布・伝送・適応することができます。

表示 - 本書は次のように表示してください。

World Bank Inspection Panel 2019. "Annual Report." World Bank, Washington, DC.
License: Creative Commons Attribution CC BY 3.0 IGO

翻訳—本書の翻訳版を作成する場合、表示には以下の免責事項を加えてください。

この翻訳は世界銀行が作成したものではなく、世界銀行の公式の翻訳と考えられるべきではない。世界銀行は翻訳の内容又は誤りに対して責任を負わない。

翻案—本書の翻案を作成する場合、表示に以下の免責事項を加えてください。

これは世界銀行が作成したオリジナル文書を翻案したものである。本翻案に記載された見解及び意見は本翻案の著者が単独で責任を負うものであり、世界銀行が承認したものではない。

第三者のコンテンツ - 世界銀行は必ずしも本書のコンテンツの各要素に対する所有権を保有してはいないため、本書の内容の内、第三者が所有する個々の要素又は部分を使用しても第三者の権利を侵害することにはならないと保証するものではありません。もしそうした侵害に対して申立てが起きた場合、全責任を負うのは使用者となります。本書の要素の利用を希望する場合、そうした再利用に対する許可取得の必要性の有無の判断、及び著作権者からの許可取得は、再利用者の責任において行うものとします。

要素の例としては図表や画像が挙げられますが、これに限定されるものではありません。

副次的権利を含む、権利及びライセンスに関するお問い合わせは下記にお送りください。
World Bank Publications, The World Bank Group, 1818 H Street NW, Washington, DC
20433, USA、FAX : 202-522-2625、E メール : pubrights@worldbank.org.

写真 : © World Bank and World Bank Inspection Panel. 再利用する場合は、さらなる許可が必要です。

デザイン : Naylor Design, Inc.

